

村上市歴史的風致維持向上計画

～歴史・文化が感じられる町並みを未来へ～

令和3年3月

新潟県村上市

1 村上市の維持向上すべき歴史的風致

① 村上城下の祭礼にみる歴史的風致

江戸時代前期に入封した村上氏や堀氏などの村上城主により築かれた近世城下町を背景に、町家などの歴史的町並みを形成し、村上まつりや村上七夕まつりなどの祭礼が継承されています。



村上まつり



村上七夕まつり

② 種川の制など鮭文化にみる歴史的風致

村上藩の財政を支えた「種川の制」など鮭と関係の深い地域であり、塩引き鮭などの食文化が各家々で受け継がれています。季節の風物詩である軒下に鮭を吊るす様が町家等の歴史的町並みの中で継承されています。



旧村上城下の鮭料理



軒下に吊るされた塩引き鮭

③ 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致

村上大工による寺社仏閣や武家住宅、町家が現存し、しゃぎり屋台などの修繕などにより職人技術が伝承されています。また、古くから漆の産地であり、社寺建築等からは長い年月をかけて継承されてきた彫漆技術が窺えます。



村上堆朱



茅葺屋根の葺き替え

④ 北限の茶処にみる歴史的風致

江戸時代に伝えられた茶の栽培に始まり、製茶法が普及し、当時からの営みを継承した茶舗が点在しています。市街地内の作付面積は減少していますが、茶畑も現存しています。

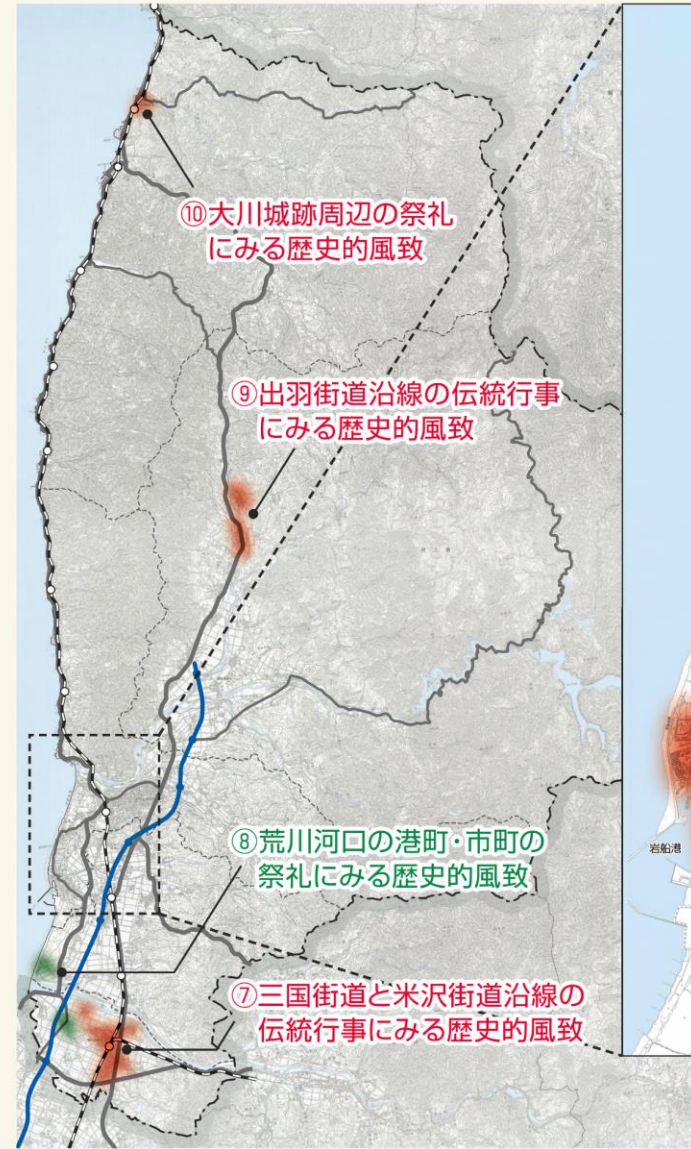


茶摘みの様子



市街地の茶舗

村上市には、旧村上城下として発展した城下町や村上城下と密接なつながりを持っていた宿場町、北これらの町や集落には歴史的な建造物が現存し、多くまた、地域固有の歴史や文化的な資源を活用しており、多くの歴史的風致を形成しています。



⑤ 石船神社の祭礼等にみる歴史的風致

北前船の寄港地として発展した港町を背景に、石船神社の例大祭である岩船まつりや盆行事である岩船七夕などの祭礼が、歴史的な建造物や町並み中で継承されています。

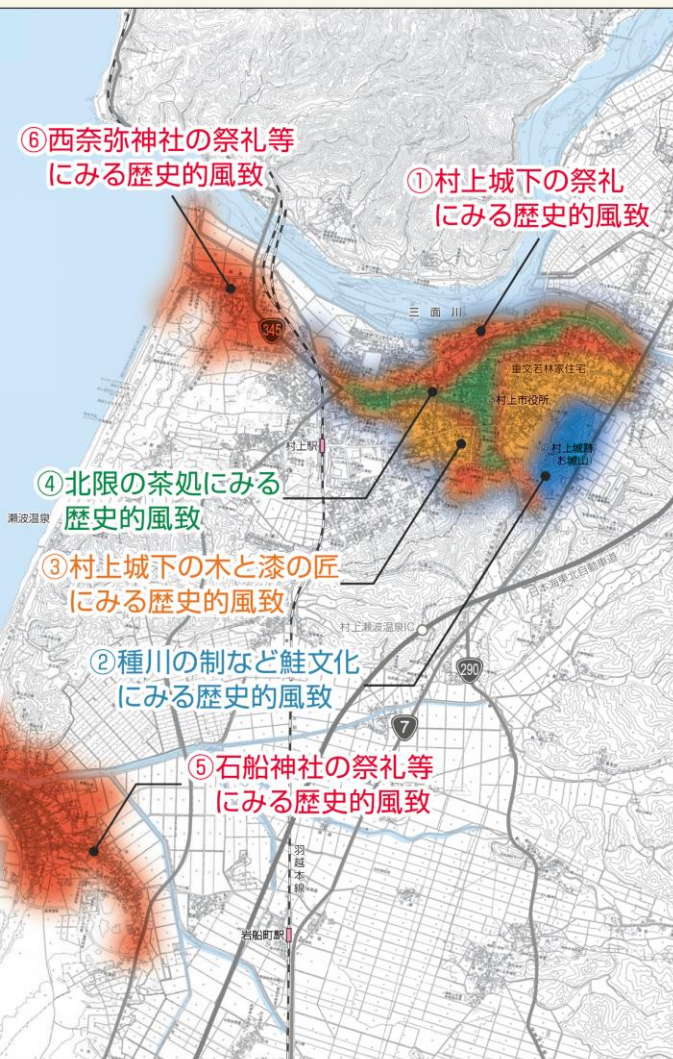


岩船まつり



岩船七夕

出羽街道、三国街道中通り、米沢街道などによって前船の寄港地として栄えた港町などがあります。この歴史的な町並みも残っています。産業や独自の民俗芸能、習俗等が現在も受け継がれ



⑥ 西奈弥神社の祭礼等にみる歴史的風致

出羽街道の宿場町であり、村上城下の物資の出入り口として発展した三面川河口の港町を背景に、西奈弥神社の例大祭である瀬波まつりなどの祭礼や伝統行事が、歴史的な建造物や町並みの中で継承されています。



瀬波まつり

⑦ 三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致

三国街道や米沢街道の宿場地として形成された集落内では、諏訪神社や若宮八幡宮等の集落内の寺社仏閣を中心に、獅子踊りや神楽舞等の伝統行事が継承されています。



上・下鍛冶屋獅子踊り



坂町獅子踊り

⑧ 荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致

荒川河口の港町であり、北前船の寄港地として発展した塩谷集落では、塩竈神社の例祭である塩谷大祭が継承されています。また、塩谷港や海老江港の市町として発展した金屋集落では、金屋獅子踊りが伝承されています。



塩谷大祭



金屋獅子踊り

⑨ 出羽街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致

出羽街道の宿場として形成、発展した大須戸集落では、伝統芸能である大須戸能が伝承されています。また、塩野町集落では、塩野町オサトサマ等の伝統行事が継承されています。



大須戸能



塩野町オサトサマ

⑩ 大川城跡周辺の祭礼にみる歴史的風致

戦国時代の国人領主大川氏の本拠「藤懸館」(現大川城跡)の城下町として形成され、出羽街道の宿場町として発展した集落内では、江戸時代から伝承されてきた府屋獅子舞や大川氏を偲ぶ桜花祭等の祭礼が継承されています。



府屋獅子舞



桜花祭の寺神輿

2 歴史的風致の維持及び向上に関する課題と方針

1. 歴史的建造物に関する課題

- ・歴史的建造物の老朽化による破損や劣化、耐震や防火上の問題等
- ・取り壊しや相続、転出等に伴う空き家化や空き地化の進行
- ・生活スタイルの変化や価値観の多様化等に伴う現代様式への建て替えの増加
- ・技術者の確保や材料の調達、修理や補修を行う難しさや経費負担の増大 など



荒廃した武家住宅

2. 歴史的建造物の周辺環境

- ・歴史的風致を損なう建造物や工作物
- ・景観を損ない通行等の妨げとなる電線や電柱
- ・建造物の老朽化や空地化等に伴う町並みとしての一体性や魅力の不足
- ・狭隘な道への自動車流入による歩行時や災害時の危険性
- ・歴史的建造物や施設が点在し、休憩や情報収集するための拠点施設が不十分 など

歴史的建造物の保存・活用

- ・文化財建造物や歴史的風致形成建造物の適切な維持管理や修理等による歴史的建造物の保存
- ・歴史的建造物に関する調査の継続実施と未指定建造物の保存や活用
- ・支援制度等の周知と所有者や管理者の負担軽減
- ・文化財の展示や情報発信、建造物の一般公開などの積極的な活用 など

歴史的町並み環境の保全・形成

- ・歴史的建造物の保存、修理、修景や
- ・電線類の地中化や無電柱化、道路の
- ・案内板や休憩施設の整備、周遊ループの向上
- ・歴史的風致を活かした市民活動との

3 重点区域の位置及び範囲

重点区域の範囲は、「明治初年城下絵図」に示されている城下町の中で、現在も地割や小路等のまちの骨格がよく残っている範囲を基本とします。

これに加えて、村上まつり等の祭礼行事の巡行ルートや歴史的風致に関連する文化財や歴史的建造物等を包括した範囲とし、現在の地形地物や町丁界に沿って境界を設定します。

《重点区域設定の考え方》

- ・代表的な歴史的風致に該当する区域
- ・重点区域の要件を満たす建造物（重要文化財等）が立地している区域
- ・現状課題等を踏まえ重点的に取り組んでいく必要がある区域

《重点区域の歴史的風致の維持及び向上の効果》

重点区域は、当市の維持向上すべき歴史的風致の中でも特に代表的な村上まつりが行われる区域であるとともに、城下町時代の地割や歴史的建造物がよく残っている区域です。

この区域において、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することにより、歴史的建造物の保存活用や良好な市街地環境の保全、整備を進めることができるとともに、伝統文化の保存や継承にも大きく寄与するものです。

境に関する課題



歴史的町並みを阻害する電柱・電線

歴史的町並み景観の保全形成
 美装化など、公共施設の修景整備
 トの設定などによるまちなかの回遊
 連携や観光交流の促進 など

3. 歴史的な営みや活動に関する課題

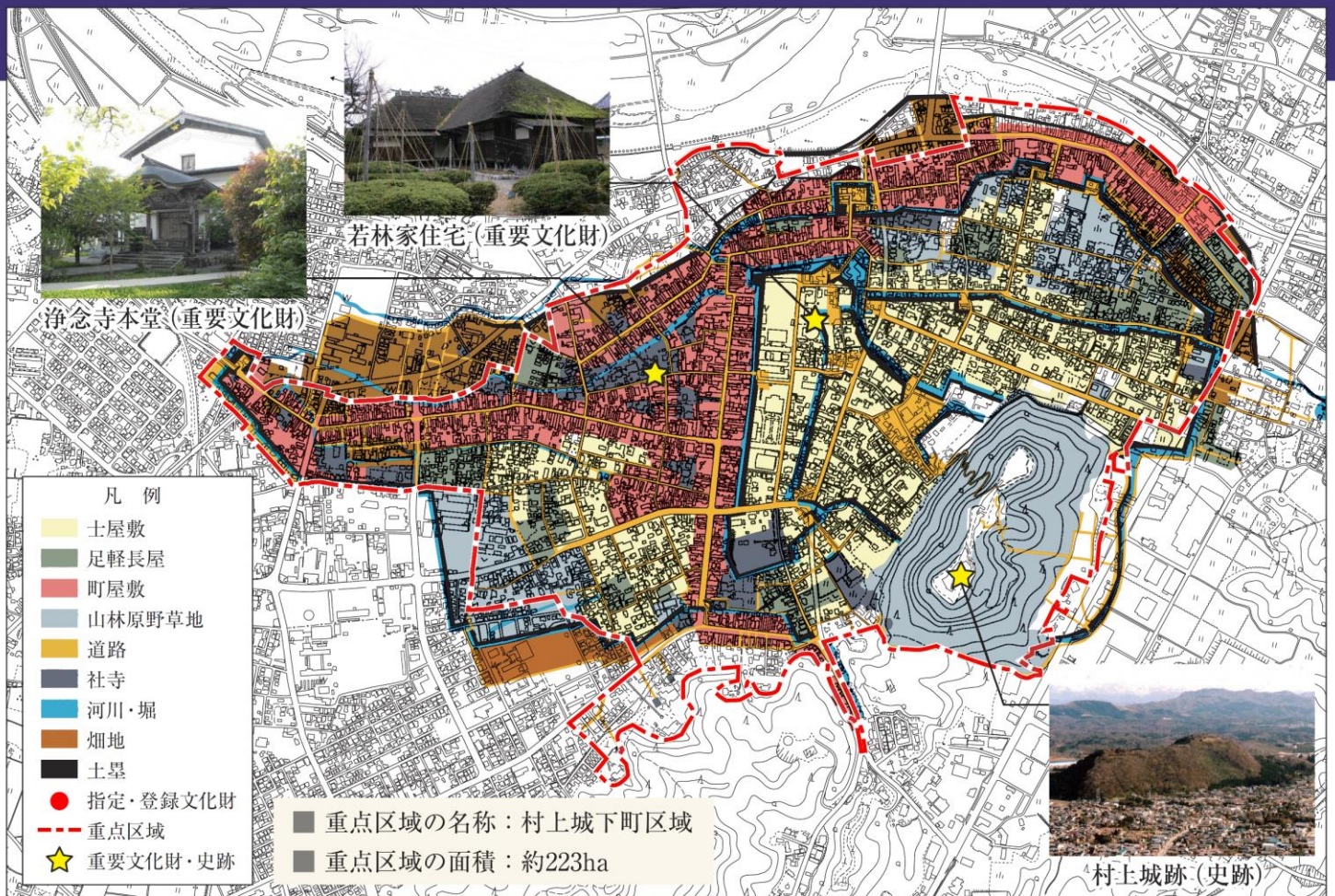
- ・人口減少等に伴う担い手の不足
- ・核家族化や就業形態の変化等に伴う地域コミュニティの希薄化
- ・伝統的な祭礼や行事、活動への参加者の減少とこれに伴う活動継続の困難さ
- ・産業の近代化等に伴う鮭やお茶、漆等の伝統産業の需要減少や後継者不足
- ・歴史や文化に対する学習機会や伝統芸能、活動を披露する場等の不足 など



担い手確保が困難な集落の伝統行事

後継者や担い手の育成・確保と地域力の強化

- ・民俗芸能や伝統行事を披露する場や交流の拡大等による周知、普及啓発
- ・活動内容や変遷等の記録や保存による継承
- ・伝統工芸や伝統産業に関する技術の伝承や職人養成のための機会や場の提供
- ・情報発信やPRによる周知や機運醸成、新たな需要の開拓 など



※ 上図は、現在の白図と明治初年城下絵図の重ね合わせ

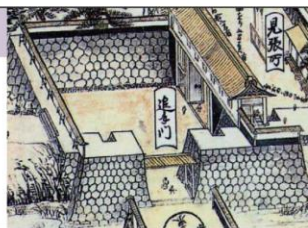
4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

重点区域内における事業の概要及び位置

重点区域
全域対象

①歴史遺構顕在化調査事業

追手門等が立地していた歴史遺構箇所を調査することで遺構を顕在化し、今後の整備に向けた資料等を収集します。



⑦歴史的風致形成建造物保存事業

歴史的建造物を保全するため耐震化及び老朽箇所を修繕しながら外観を修景しつつ、歴史的風致形成建造物として保存します。



⑧建造物外観修景事業

アーケード等の近代的な設備の撤去及び建築物の歴史的な外観への修景行為等に対し経費の一部を補助します。



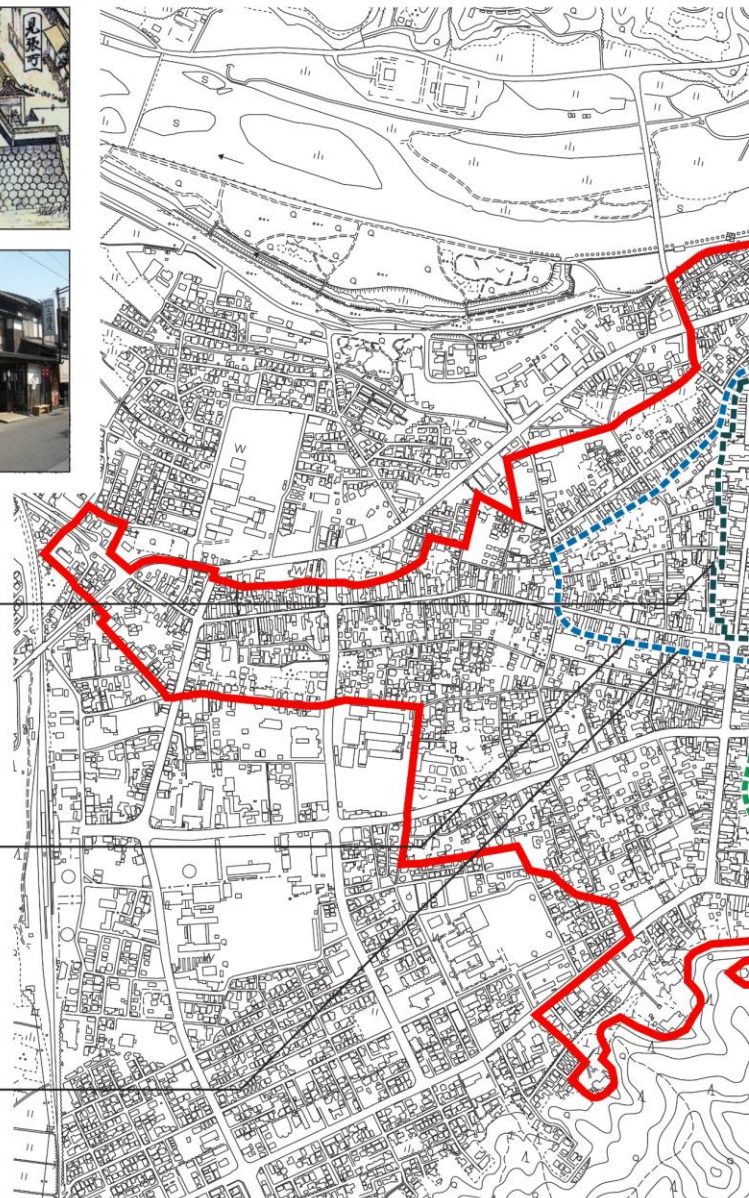
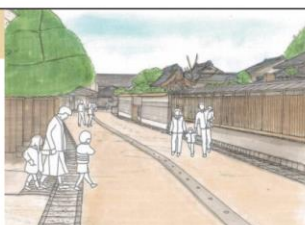
⑫道路美装化事業

側溝などの道路施設を歴史的景観に調和したものに改修しつつ、舗装を石畳風や地道風等の景観舗装への美装化を行います。



⑬無電柱化事業

電線等の地中化や軒下配線、裏配線により無電柱化を実施し、撤去される街路灯の代替施設を新設します。



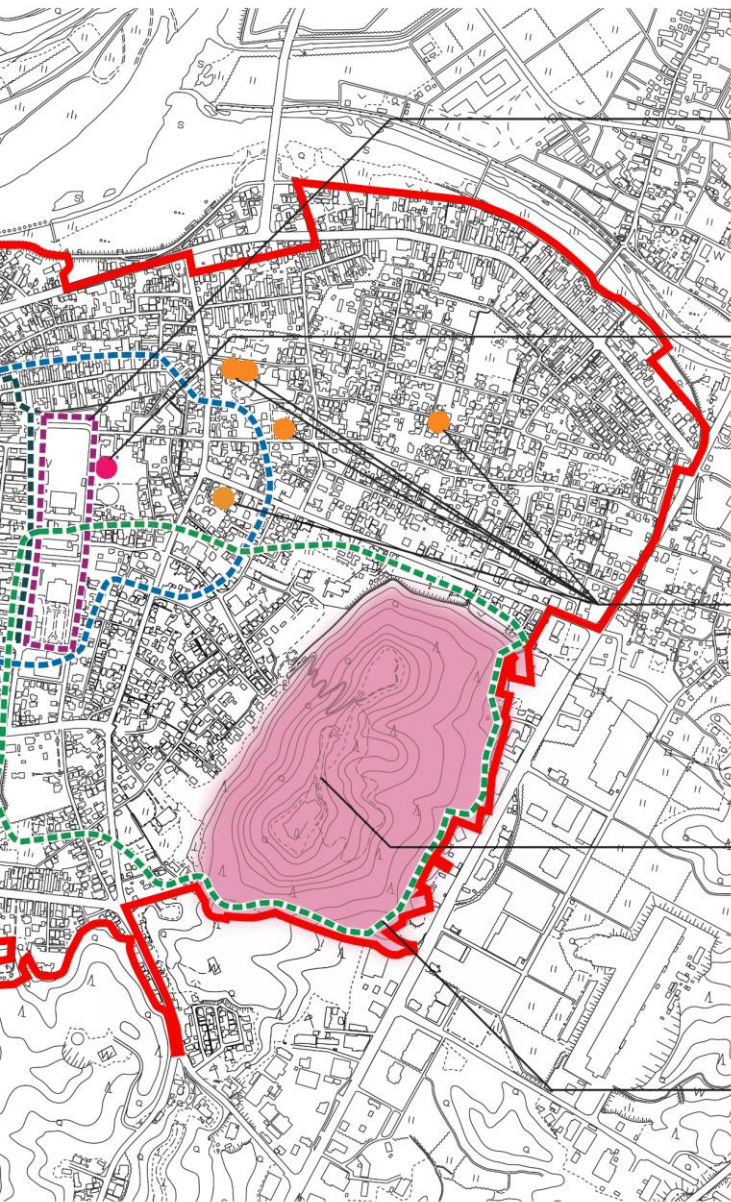
事業一覧

《歴史的建造物の調査・保存・修理・活用》

- | | |
|-----------------|------------|
| ①歴史遺構顕在化調査事業 | 【重点区域】 |
| ②史跡村上天跡整備事業 | 【重点区域】 |
| ③史跡平林城跡整備事業 | 【神林・平林】 |
| ④重要文化財若林家住宅修復事業 | 【重点区域】 |
| ⑤市指定文化財武家住宅修復事業 | 【重点区域】 |
| ⑥国縣市指定文化財保存事業 | 【市全域】 |
| ⑦歴史的風致形成建造物保存事業 | 【重点区域】 |
| ⑧建造物外観修景事業 | 【重点区域】 |
| ⑨景観形成助成金事業 | 【景観計画重点地区】 |
| ⑩文化財等普及啓発事業 | 【重点区域】 |
| ⑪観光イベント事業 | 【市全域】 |
| ⑫歴史的資源学習会事業 | 【市全域】 |

《良好な市街地環境や景観》

- | |
|-----------------|
| ⑦歴史的風致形成建造物保存事業 |
| ⑧建造物外観修景事業（※再掲） |
| ⑨景観形成助成金事業（※再掲） |
| ⑫道路美装化事業 |
| ⑬無電柱化事業 |
| ⑭歴史遺構跡整備事業 |
| ⑮まちなか景観魅力アップ事業 |
| ⑯木造住宅耐震診断・改修補助 |
| ⑰創業応援事業 |
| ⑱空き家バンク移住応援補助金 |
| ⑲中小企業制度融資事業 |



⑭ 歴史遺構跡整備事業
 歴史遺構跡に立地する歴史的風致に調和しない建造物を修景しつつ、遺構跡地の整備を行います。



④ 重要文化財若林家住宅修復事業
 重要文化財である若林家住宅の茅葺屋根等の経年劣化箇所を修復します。



⑤ 市指定文化財武家住宅修復事業
 市の指定文化財である旧高岡家住宅等の武家住宅の茅葺屋根等の経年劣化箇所を修復します。



② 史跡村上城跡整備事業
 史跡である村上城跡の石垣崩落箇所を修復します。



⑩ 文化財等普及啓発事業
 史跡である村上城跡や追手門等が立地されていた歴史遺構箇所を再現するための取り組みを実施します。



の保全・形成》

(※再掲)	【重点区域】
	【重点区域】
	【景観計画重点地区】
	【重点区域】
	【重点区域】
	【重点区域】
	【市全域】
金事業	【市全域】
	【市全域】
事業	【市全域】
	【市全域】

《まちなか回遊性の向上》

⑫ 道路美装化事業 (※再掲)	【重点区域】
⑬ 無電柱化事業 (※再掲)	【重点区域】
⑮ まちなか景観魅力アップ事業 (※再掲)	【市全域】

《歴史的活動の継承と支援・普及・啓発》

⑥ 国県市指定文化財保存事業 (※再掲)	【市全域】
⑰ 創業応援事業 (※再掲)	【市全域】
⑲ 中小企業制度融資事業 (※再掲)	【市全域】
⑳ 村上堆朱育成推進事業	【市全域】
㉑ 歴史的資源学習会事業 (※再掲)	【市全域】
㉒ 伝統芸能体験事業	【市全域】

《指定の方針》

重点区域において、重要文化財等とともに歴史的風致を形成し、歴史的風致の維持向上のために保全を図る必要がある建造物を歴史的風致形成建造物に指定します。

《指定基準》 ※次の①～④いずれの基準にも該当する建築物

- ① 重点区域内の建造物
- ② 歴史的風致の形成に寄与しているもので、保全を図る必要がある建造物
- ③ 概ね昭和20年（1945）以前に建設された建造物
- ④ 以下のいずれかに該当する建造物
 - ・意匠性、技術性が優れているもの
 - ・歴史性、地方性、希少性などの観点から価値の高いもの
 - ・外観が景観上の特徴を有するもの

歴史的風致形成建造物

① 西奈弥羽黒神社境内摂社明神宮



羽黒町

② 旧嵩岡家住宅(主屋)



庄内町

③ 旧岩間家住宅(主屋)



庄内町

④ 旧成田家住宅(主屋)



新町

⑤ 旧藤井家住宅(主屋)



堀片

⑥ 藤基神社(社殿・付属建造物)



三之町

⑦ 吉川家住宅(主屋・店舗・土蔵)



大町

⑧ 益甚酒店(店舗・主屋・酒蔵・土蔵)



大町

⑨ 旧第四銀行村上支店長住宅(主屋)



小町

⑩ 割烹吉源(主屋・土蔵)



寺町

⑪ 早撰堂菓子店(主屋・西土蔵・東土蔵)



大町

⑫ ギャラリーやまきち(主屋・土蔵・奥土蔵)



肴町

■ 歴史的風致形成建造物

⑬ 山上染物店(主屋)



肴町

⑭ 井筒屋旅館(主屋)



小町

⑮ 九重園(店舗・座敷棟・古土蔵・新土蔵)



小国町

⑯ 宮尾酒造(主屋)



上片町

⑰ 吉川酒舗(主屋・土蔵・醤油蔵・入蔵)



肴町

⑱ てんや味噌醤油店(主屋・土蔵)



小国町

⑲ 安善寺(山門)



小町

⑳ 観音寺(山門・観音堂)



肴町

④⑩ と同敷地内

㉑ 木村家住宅(主屋)



庄内町

内部非公開

㉒ 常盤園(主屋・西土蔵・東土蔵)



肴町

㉓ 孫惣刃物鍛冶店(主屋)



鍛冶町

㉔ 益田甚兵衛酒店
(店舗・座敷棟・新座敷棟・土蔵・酒蔵)



塩町

㉕ 大川屋製材所(主屋・土蔵)



塩町

㉖ 一キ矢部茶店(主屋)



小国町

㉗ 旧渡辺家住宅(主屋)



鍛冶町

㉘ 九品仏(上品上生仏)(仏像)



羽黒町

㉙ 九品仏(上品中生仏)(仏像)



羽黒町

㉚ 九品仏(上品下生仏)(仏像)



羽黒町

■ 歴史的風致形成建造物

③① 九品仏(中品下生仏)(仏像)



③② 九品仏(下品上生仏)(仏像)



③③ 九品仏(下品中生仏)(仏像)



③④ 九品仏(下品下生仏)(仏像)



③⑤ 山口家住宅(主屋・門)



③⑥ 大竹家・轟家住宅(主屋)



③⑦ やすらぎ処石亀(主屋・土蔵)



③⑧ 糸びす屋土蔵(土蔵)



③⑨ 旧細野家住宅(主屋)



④⑩ 観音寺(庫裡・石段・古峯神社)



④⑪ 旧石田園(前の蔵・次の蔵・製茶場・茶箱蔵・味噌蔵・離れ)



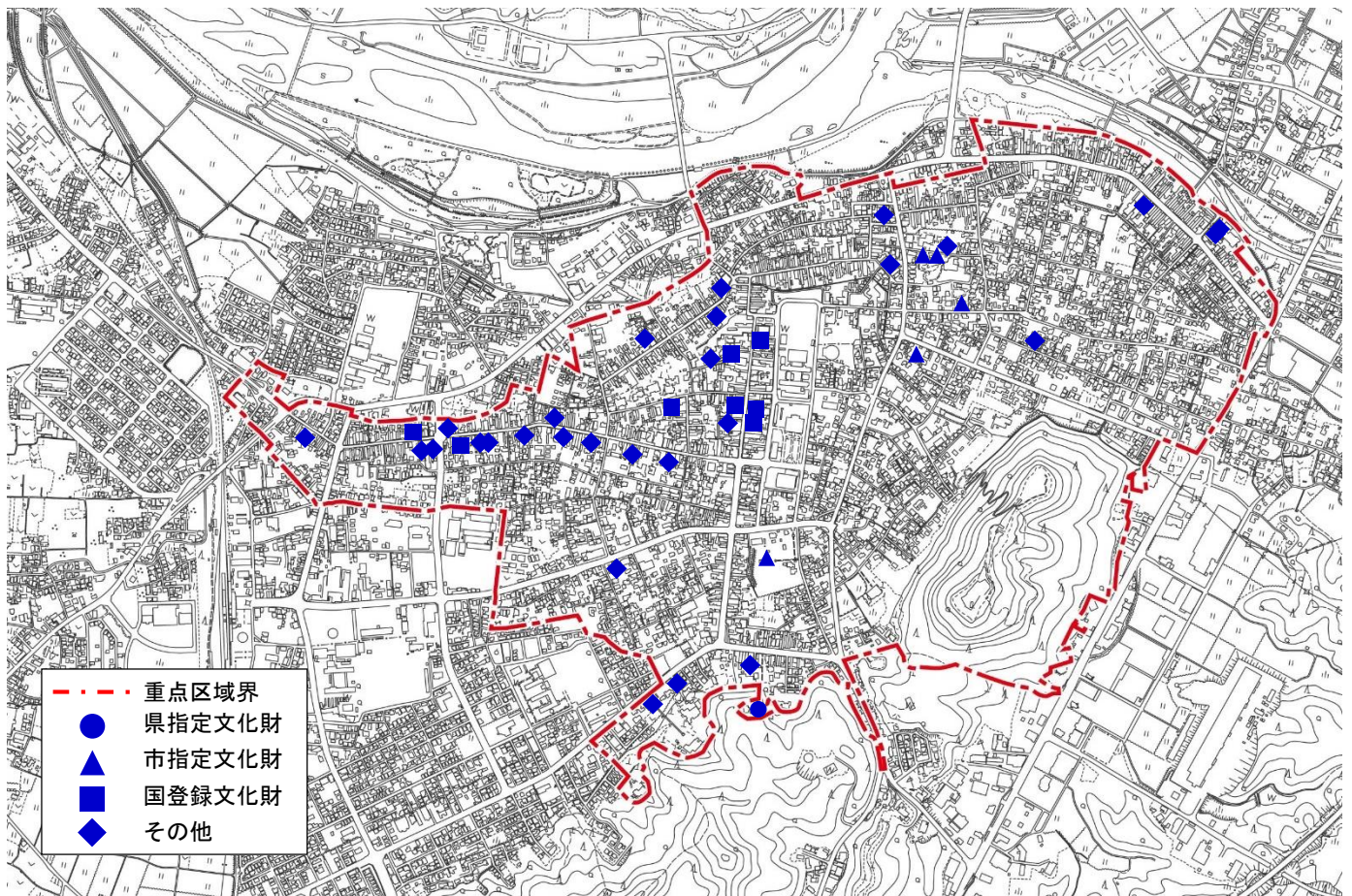
④⑫ 旧共立鉄工所(中央棟・西棟・東棟)



④⑬ 須藤家住宅(主屋)



■ 歴史的風致形成建造物の分布図



《歴史的風致形成建造物の指定年月日》

平成29年7月3日指定	14棟 (指定番号1～14)
平成30年7月2日指定	4棟 (指定番号15～18)
令和元年7月1日指定	16棟 (指定番号19～34)
令和2年7月1日指定	5棟 (指定番号35～39)
令和3年7月1日指定	4棟 (指定番号40～43)